

# 第18回がん検診のあり方に関する検討会 議事次第

日 時：平成28年6月13日（月）

15:00～17:00

場 所：航空会館5階501・502会議室

## 議 事 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

#### (1) 報告事項

・第17回がん検診のあり方に関する検討会における議論について

#### (2) がん検診に関する最近の知見等について

#### (3) 職域におけるがん検診について

#### (4) その他

### 【資 料】

資料1 がん検診のあり方に関する検討会構成員名簿

資料2 第17回がん検診のあり方に関する検討会における主な議論

資料3 がん検診の現状

資料4 がん検診の利益と不利益（斎藤構成員提出資料）

資料5 がん検診における最近の知見（濱島参考人提出資料）

資料6 全国健康保険協会におけるがん検診について（守殿氏提出資料）

資料7 がん対策推進企業等連携事業における調査結果報告（中川参考人提出資料）

参考資料1 がん検診に関する実施状況等調査集計結果

参考資料2 平成27年度市町村におけるがん検診の実施状況調査集計結果

参考資料3 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成28年2月）

参考資料4 がん死亡率に関する最近の統計学的データ

# 第17回がん検診のあり方に関する検討会（平成28年5月12日）

## における主な議論

### 1. 職域におけるがん検診受診率および精密検査受診率について

- 女性のがんである、乳がんおよび子宮頸がんは、胃がん、肺がん、大腸がんに比べ被保険者の受診率が低い。（低いという認識はないという意見もあり。）
- 被保険者において、精密検査受診率が、がん検診だけでなく、それ以外の疾病疑いの精密検査受診率も低いのが問題。

### 2. 市区町村検診と職域検診との関係について

- 被扶養者は被保険者に比べがん検診受診率が低いが、被扶養者の中には市区町村で受診しているケースがあり、その場合、健保組合では把握できない。
- がん検診の実施主体は保険者もしくは、市区町村いずれかにすべき。
- 職域検診は、必ずしも住所で登録されていないので、市区町村の受診率と比較するのは難しい。
- 職域と市区町村のがん検診の受診機会を融通できる体制が必要。

### 3. 精度管理と目標値について

- 精密検査受診率は、精度管理に属するものであることから、目標値設定に関しては、「検診受診率のみならず、精密検査受診率等精度管理に関する目標値を設定する」とすべき。
- 上記と同様、職域においても、「検診受診率のみならず、精密検査受診率等精度管理に関する目標値を設定する。」とすべき。
- 職域についても精度管理を確認すべき。

### 4. データの利用について

- がん検診データの連結管理可能な体制の構築および法制化を検討してはどうか。
- 検診機関のデータフォーマットが統一されておらず、正確な実態把握には、このフォーマットの統一や電子化が必要ではないか。
- 日本医師会では、検診会社と突き合わせのできる健康診断の標準フォーマットを作成しており、こうしたことも利用してはどうか。

### 5. その他

- 女性のがん検診は、受けられる医療機関が限られていることが問題。
- 健康保険組合の調査結果だけで、職域がん検診一般の議論をすべきではない。
- 健康度を維持する問題と併せて、費用対効果の問題も考慮すべき。
- 職域において、最低限必要な検査項目や方法を担保するガイドラインを作成すべき。

# がん検診の現状

平成28年6月13日  
厚生労働省健康局  
がん・疾病対策課

## 日本の健診(検診)制度の概要

平成27年11月18日  
第1回健康診査等専門委員会 参考資料3

### 全体像

- 医療保険者や事業主は、高齢者の医療の確保に関する法律、労働安全衛生法等の個別法に基づく健康診査(健康診断)を実施。
- 市町村は、健康増進法に基づき、特定健診の対象とならない者の健康診査を実施。
- 市町村は、健康増進法に基づき、一定年齢の住民を対象としてがん検診などの各種検診を実施。(医療保険者や事業主は任意に実施)

妊婦・出産後1年 小学校就学前 (乳幼児等)	<b>母子保健法</b>		
	【対象者】1歳6か月児、3歳児 【実施主体】市町村<義務> ※その他の乳幼児及び妊産婦に対しては、市町村が、必要に応じ、健康診査を実施又は健康診査を受けることを勧奨		
児童生徒等	<b>学校保健安全法</b>		
			【対象者】在学中の幼児、児童、生徒又は学生 ※就学時健診については小学校入学前の児童 【実施主体】学校(幼稚園から大学までを含む。) <義務>
	被保険者・被扶養者	うち労働者	その他
39歳	<b>医療保険各法</b> (健康保険法、国民健康保険法等) 【対象者】被保険者・被扶養者 【実施主体】保険者<努力義務>	<b>労働安全衛生法</b> 【対象者】常時使用する労働者※労働者にも受診義務あり 【実施主体】事業者 <義務> ※一定の有害な業務に従事する労働者には特殊健康診断を実施	<b>健康増進法</b> 【対象者】住民(生活保護受給者等を含む) 【実施主体】市町村<努力義務> 【種類】 ・歯周疾患検診 ・骨粗鬆症検診 ・肝炎ウイルス検診 <b>がん検診</b> ・高齢者医療確保法に基づく特定健診の 非対象者に対する健康診査・保健指導
40歳 74歳	<b>高齢者医療確保法</b> 【対象者】加入者 【実施主体】保険者<義務>	※労働安全衛生法に基づく事業者健診を受けるべき者については、事業者健診の受診を優先する。事業者健診の項目は、特定健診の項目を含んでおり、労働安全衛生法に基づく事業者健診の結果を、特定健診の結果として利用可能。	
75歳	<b>高齢者医療確保法</b> 【対象者】被保険者 【実施主体】後期高齢者医療広域連合<努力義務>		
がん検診 歯周疾患検診 骨粗鬆症検診 肝炎ウイルス検診	保険者や事業主が任意で実施・助成		<b>健康増進法</b> 【対象者】一定年齢以上の住民 【がん検診の種類】 <b>胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診</b>

## がん検診のあり方等の検討

- ◆ 平成24年5月 厚生労働省内に「がん検診のあり方に関する検討会」設置  
趣旨：国内外の知見を収集し、**科学的根拠のあるがん検診の方法等について検討を行う**とともに、受診率向上施策について、これまでの施策の効果を検証した上で、より効率的・効果的な施策等を検討することとする。
- ◆ 平成25年2月 がん検診のあり方に関する検討会中間報告  
「子宮頸がん検診の検診項目等について」
- ◆ 平成25年3月 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」改正
- ◆ 平成25年8月 がん検診のあり方に関する検討会中間報告  
「がん検診の精度管理・事業評価及び受診率向上施策のあり方について」
- ◆ 平成26年6月 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」改正
- ◆ 平成27年9月 がん検診のあり方に関する検討会中間報告  
「乳がん検診及び胃がん検診の検診項目等について」
- ◆ 平成28年2月 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」改正

3

## がん検診の基本条件

- (1) がんになる人が多く、また死亡の重大な原因であること
- (2) がん検診を行うことで、そのがんによる死亡が確実に減少すること
- (3) がん検診を行う検査方法があること
- (4) 検査が安全であること
- (5) 検査の精度がある程度高いこと
- (6) 発見されたがんについて治療法があること
- (7) 総合的にみて、検診を受けるメリットがデメリットを上回ること

# 市町村のがん検診の項目について

厚生労働省においては、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知別添）を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進。

## 指針で定めるがん検診の内容

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 ※当分の間、胃部エックス線検査については40歳以上に対し実施可	2年に1回 ※当分の間、胃部エックス線検査については年1回実施可
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
肺がん検診	質問(問診)、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
乳がん検診	問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ) ※視診、触診は推奨しない	40歳以上	2年に1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回

5

## 国の指針以外の市区町村がん検診の実施状況①

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の実施状況

	回答市区町村数	国の指針以外の検診項目	集団検診・個別検診のいずれかでも実施している市区町村(複数選択)	
			市区町村数	(%)
胃がん検診	1734	ペプシノゲン法	104	6.0%
		ヘリコバクター・ピロリ抗体検査	107	6.2%
肺がん検診	1713	胸部CT検査	218	12.7%
大腸がん検診	1737	大腸内視鏡検査	28	1.6%
		S状結腸鏡検査	23	1.3%
		注腸エックス線検査	2	0.1%
乳がん検診	1738	超音波検査(エコー)	554	31.9%
子宮頸がん検診	1738	HPV検査	165	9.5%

# 国の指針以外の市区町村がん検診の実施状況②

## ① 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん以外のがん検診の実施状況

	市区町村数	(%)
実施している	1477	85.0%
実施していない	250	14.4%
未回答	11	0.6%
合計	1738	

※実施していないまたは未回答の市区町村においても、②でいずれかの検診を実施していると回答があった場合、ここでは「実施」とみなして集計した。

## ② 実施しているがんの検診

	市区町村数	国の指針以外のがん検診を行っている市区町村における割合	全市町村における割合
前立腺がんの検診(PSA検査)	1355	91.7%	78.0%
PSA検査以外の前立腺がんの検診	5	0.3%	0.3%
肝臓がんの検診(エコー)	138	9.3%	7.9%
エコー以外の肝臓がんの検診	36	2.4%	2.1%
子宮体がんの検診(子宮体部の細胞診)	534	36.2%	30.7%
細胞診以外の子宮体がんの検診	0	0.0%	0.0%
卵巣がんの検診(エコー)	84	5.7%	4.8%
エコー以外の卵巣がんの検診	1	0.1%	0.1%
甲状腺がんの検診(エコー)	36	2.4%	2.1%
エコー以外の甲状腺がんの検診	42	2.8%	2.4%
口腔がんの検診	54	3.7%	3.1%
喉頭がん、咽頭がんの検診	17	1.2%	1.0%
皮膚がんの検診	2	0.1%	0.1%
その他のがん種の検診	29	2.0%	1.7%
未回答	7	0.5%	0.4%
合計	1477		

平成27年度「市区町村におけるがん検診の実施状況調査」厚生労働省健康局がん・疾病対策課調べ

# 海外のがん検診について①

	乳がん		子宮頸がん		大腸がん	
	対象者	受診間隔	対象者	受診間隔	対象者	受診間隔
英	47-73歳	3年に1回	25-49歳 50-64歳	3年に1回 5年に1回	60-74歳	2年に1回
豪	50-74歳	2年に1回	18-70歳	2年に1回	50, 55, 60, 64, 65, 70, 72, 74歳の者 (順次追加の予定)	
NZ	45-69歳	2年に1回	20-70歳	3年に1回	-	-
韓国	40歳以上	2年に1回	30歳以上	2年に1回	50歳以上	毎年
米 <sup>※1</sup>	40-64歳	※1	21-64歳	※1	50-75歳	・便潜血検査: 毎年 ・全大腸内視鏡: 10年に1回 ・S状結腸内視鏡5年に1回 + 便潜血検査3年に1回
加 <sup>※2</sup>	50-69歳	2年に1回	25-69歳	3年に1回	50歳以上	1-2年に1回
日本	40歳以上	2年に1回	20歳以上	2年に1回	40歳以上	1年に1回

- ・英はCancer Research UKより
- ・豪はBreast Screen Australia Program, National Cervical Screening Program, National Bowel Cancer Screening Programより
- ・NZはBreast Screen Aotearoa, National Cervical Screening Programmeより
- ・韓国はNational Cancer Screening Programより
- ・米はNational Breast and Cervical Cancer Early Detection Program, Colorectal Cancer Control Programより
- ・加はHealth Canadaより

※1 加入保険により対象者、受診間隔は異なる

※2 州により対象者、受診間隔は異なる

## 海外のがん検診について②

	胃がん		肺がん		その他のがん		
	対象者	受診間隔	対象者	受診間隔	対象がん種	対象者	受診間隔
英	-	-	-	-	-	-	-
豪	-	-	-	-	-	-	-
NZ	-	-	-	-	-	-	-
韓国	40歳以上	2年に1回	-	-	肝がん	40歳以上のハイリスク群*	6ヶ月に1回
米	-	-	-	-	-	-	-
加	-	-	-	-	-	-	-
日本	50歳以上	2年に1回	40歳以上	1年に1回	-	-	-

\* 40歳以上のHBs抗原陽性、またはHCV陽性、または肝硬変の者

•韓国はNational Cancer Screening Programより